

うみ 自然 歴史。

☆ 広報たかはま

vol.346
2016年
6月号

□特集 地域おこし協力隊がやってきた!●P6~7
高浜町で頑張ってます!!

町長、3期目にかかる想いを語る
□野瀬町長3期目スタート●P2~3

歯垢(プラーク)除去が大切です
□あなたは正しい歯の磨き方ご存知ですか?●P15



野瀬町長、3期目初登庁。

野瀬町政、3期目スタート

任期満了による高浜町長選挙が4月24日(日)に行われ、現職の野瀬豊氏が3期目の当選を果たしました。今月号では、野瀬町長の3期目にかける想いをお聞きしました。

選ばれる町への第3ステージ

『高浜町に住まう』その魅力度・向上宣言

初めに、当選された現在の心境をお聞かせください。

まず、優先して取りかかろうことを教えてください。

今後の町政の課題と方針を教えてください。

4月に行われました高浜町長選挙の結果、町民の皆様からの温かいご支持をいただき、再度、町長職に就かせて頂くこととなりました。いま高浜町は人口減少問題など、これまでにない深刻な局面に立たされており、3期目での町政の舵取りが高浜町の将来を大きく左右することになると考えております。このような環境下での町長の責務は大変重いものがあり、身の引き締まる思いです。

多くの課題が山積しておりますが、今後4年間、町民の皆様、そして議会の皆様と一体となって課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

全国的にも人口減少問題がクローズアップされておりますが、高浜町においても人口減少の局面に入っており、昨年10月に人口減少に対する「高浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。移住者を呼び込むには補助金やハード的な部分も大切ですが、住みやすさを訴えていくことが重要であると考えています。まず、総合戦略に基づき、「高浜に戻りたい」、「移住したい」と思ってもらえる「選ばれる高浜町」に向けた施策に重点を置きながら、防災や産業振興など様々な施策にも全力で取り組んでいきたいと思っております。

2期目には、総合計画を形にするための前期実施計画を着実に進めると共に、福島第一発電所の事故により混乱を深めていった原子力課題にも国等に高浜町の主張をしっかりと伝え、必要な対策・事業を行ってまいりました。現在も4年前と同様、地方自治体がおかれている状況は依然として厳しく、特に財政状況については年々厳しくなっています。高浜町においても例外ではなく、このままでは行政サービスがカッパせざるを得ない事態を招きかねません。今後、嶺南地域の市町による広域行政(嶺南地域の複数市町で行政事務を共同で行う)を積極的に進めて行きます。まずはゴミ処理など衛

生関連をかわきりに効率化が図れる分野を順次広げていきたいと思っております。このような取り組みにより各自治体の支出が抑えられ、新たな施策に取り組み余裕も生まれることとなります。

また、基盤整備にも一定の目的がたちましたので、これらを活かし将来の高浜町を担う更なる高浜町民(ウターンやーターンを含む)を増やす施策をはじめ、エネルギー産業の推進や和田海水浴場のアジア初となる「ブルーフラッグ(ビーチの国際環境認証)」取得を契機とした観光産業の再構築などを戦略的に産業活性化の取り組みを進めて行きたいと思っております。

これまで役場の機構改革などを進められましたが、今後の展望を教えてください。

本年1月には、行政サービスの更なる向上に向け、役場の機構改革を行いました。組織の体制が変わっても、そこで働く人が変わらなければ改革は進みません。3期目は、役場職員の人材育成もこれまで以上に力を入れていきたいと考えています。着眼力と発想力を持ち、すぐに行動に移せる役場職員を育成していきます。

原子力発電所の再稼働問題 についてはいかがですか。

福島事故以降、国内にあるすべての原子力発電所が再稼働できないという、かつてない状況となり、高浜町の経済状況も過去に例をみない厳しい環境に立たされることとなりました。

高浜発電所については、ようやく本年1月に再稼働にまでたどり着きましたが、司法判断により再度停止に追い

込まれることとなり先が見通せない状況となっております。原子力発電は国策課題ですが、高浜町にとっても町の根幹に関わる大きな課題であり、これまでの経験と人脈を活かし、冷静に見極めながら、多くの町民の皆様が納得し希望が持てる方向へ導けるよう今後も尽力して参ります。

最後に、町民の皆さんへメッセージをお願いします。

まだまだ途上にあるコンパクトシティ計画や青葉山を資源として活用する事業、ブルーフラッグ認証取得後の和太田ビーチ等を活かす事業等、再発見された資源や国際基準で認められた資源を活かすための「人づくり」も積極的に進めながら、大きな可能性を秘めた高浜町に魅力を感じ、「住み続けたい」、また町外から「移り住もつ」と思ってもらえるような取り組みを町民の皆さんと共に作り上げたいと思います。



野瀬町長 マニフェスト

結婚・出産に対する魅力度向上

- 男女の出会いをサポートする出会いイベント・婚活イベント等の開催。
- 結婚して高浜町に住まれる夫婦に結婚祝金を支給。
- お子さんが3才を迎えられるまで子宝手当で家計を支援。

子育て世代に対する魅力度向上

- 保育料負担の軽減(第3子無料化に加え、第2子も半額へ)
- 平日の延長保育、土曜保育などのサービス拡充。
- 病児・病後児保育サービスの開始(平成28年度後半より開始予定)
- 子ども医療費の無料化対象を高校卒業まで延長(平成29年度より)
- 切れ目のない包括的子育て支援体制の構築。

教育の制度・体制の魅力度向上

- 小中学校段階における英語教育の充実と使える英語の素養養成。
- 知識だけでなく課題解決能力を身に付けるための教育プログラム導入。
- 幅広い環境体験・社会体験機会の創出による探究心養成。
- Uターンを前提とした奨学金の返済減免制度の導入。

仕事をする上での魅力度向上

- 医療関係者が働く場として高浜町を選びたいくなる寄附講座等の充実。
- 農業分野の企業化・次世代化を進め安定した雇用の創出。
- 付加価値の高い薬草など有用植物の生産・加工・販売を支援。
- 水産業の6次化を目指した基盤整備と漁業者の収入向上支援。
- 企業立地を促す減税制度等の拡大。
- 町にとって必要とされる事業分野を担う起業家などに対する支援制度。

他にも、必要かつ効果的な施策を展開します。

町民が元気で活躍できる魅力度向上

- 生涯現役で活躍できるシルバー世代の仕事の創出、起業支援。
- いまや社会活動に欠かせない女性に活躍いただける場の創出。
- シニア層のスポーツ・文化活動への支援充実(遠征費負担の軽減等)。
- 率先して町づくり・景観形成活動をされているサークル等への活動支援。

自然環境を活かした観光の魅力度向上

- ビーチの国際認証ブルーフラッグ取得による誇れる海岸のブランド化。
- 海辺の新たな観光スタイル(時代の感性に合わせた新・浜茶屋、パーベキューサイトの充実、新たなアウトドア提案など)を順次具現化。
- 青葉山の環境保全と山と森林を活かしたネイチャー観光の確立。

居住する上での魅力度向上

- 高浜町に移住・定住される方に総合的な情報を提供できるサイト構築。
- 定住者向け空家リフォーム補助制度の拡充。
- 世代に合わせた公営住宅の整備計画。
- 子ども達が集まり、住民が集える公園整備の促進。

安全・安心の魅力度向上

- 介護現場の課題を改善し、将来に不安のない高齢者福祉体制。
- 更なる地域医療体制の確立と健康まちづくりの推進。
- 原子力防災体制の強化および避難道路等の整備促進。
- 生活環境にまで影響を及ぼす有害鳥獣の防止・駆除対策の強化。
- 自主防災組織への継続的支援。
- 孤立化を防ぐための高齢者世帯向け、公営住宅等の整備検討。
- 赤ふんバス等、地域公共交通の利便性向上。

地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座日より



第87回「喫茶店で健康になろう」

■喫茶店に行く目的は？

皆さんは、喫茶店には何の目的で行きますか？コーヒーを飲んで、リラックスするため？一人でゆっくり読書するため？人それぞれ目的があると思いますが、喫茶店はうまく利用すれば皆さんを健康にしてくれるという話、お聞きになったことはありませんか？

■とある喫茶店の様子・・・

先日、埼玉県幸手市にある、健康になれるという喫茶店を訪れました。一見普通の喫茶店のようですが・・・どれも、ああ、食事メニューがとっても健康的なお惣菜メニューですね！なるほど、健康的な食事で健康になれるのか・・・とついだけではなごうです。お客さんたちは、仲良くおしゃべりを楽しまれていますね。こちらは、ご年配のご夫婦ですね。えっ夫婦じゃない？ただのご近所さんで、それぞれお一人暮らしなんです。あれ？よく見ると、テーブルのあちこちやお店の一角に、健康情報がたくさん設置されていますね。日々使える生活の知恵から、役立つ情報まで、たくさんのもあります。それもしていると、近くにお住まいの方でしょうか、次々にたくさんお客さんが集まっています。

しゃいました。ごちゃごちゃから、お店で看護師さんによる健康講話があるようです。

■つながり健康を育む「コミュニティカフェ」

そうです、この喫茶店は、暮らしや健康に根差して地域に溶け込む、「コミュニティカフェ」だったんです。ただ単に、リラックスして心と体を元気にする、健康的な食事を摂るだけではなく、喫茶をきっかけに人と人がつながり、支え合いが生まれます。それに、お客さん同士の話やお店に設置されたファイル、健康関連のイベントなどが

ら、健康情報を自然と得ることもできます。ここには2つの健康になれる仕組みが隠れています。1つには、健康情報に触れることができかけとなり、健康情報の収集・処理能力（ヘルスリテラシー）が向上することで、健康になれるというものです。もう1つには、人と人との交流・支え合い（ソーシャルキャピタル）が社会的支援や信頼を高め、その結果健康指標のみならず、教育や治安、経済など、地域のさまざまな要素を改善するということです。

■今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆「コミュニティカフェ」を利用し、ご近所さんと交流する。

近年、このような「コミュニティカフェ」が全国に増えてきています。中町にある旧塩屋さんでも、ランチの営業を開始され、地域での交流の場作りに取り組んでおられます。また、通常の喫茶店でも、後者の仕組みは作り上げることができます。ぜひ喫茶店を有効に活用いただいて、皆さんが自分たちの地域でいきいきと過ごされることを願っています。

（文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴）

けっこう健康！

たかはま☆わいわいカフェ

- 日時／毎月第3火曜日 午後7時30分～9時
 - 場所／旧塩屋(中町区) ●参加費／買い置きのお菓子1点
- 健康やまちづくりに関心のある皆さんが集まり、毎回テーマを決めておしゃべりし、その中で出た貴重な意見を町全体に効率よく反映させるためのおしゃべり会です。あなたの何気ない一言が、高浜町を救うかもしれません！ぜひご参加ください。

◇問い合わせ／井階 ☎(72)2493(保健福祉課 地域医療推進室内)

お菓子をつまんでしゃべるだけで、高浜町が健康に！



地域包括支援センターよりご案内です

介護予防教室 生き生き倶楽部「体力アップ教室」

要申込

参加無料

自宅まで送迎付き

足腰の弱りを感じていませんか。今ある筋力の維持・向上のために、タオルや新聞棒等を使って楽しく体操を行います。

- 日程／【6か月コース】 ●時間／各回とも午後2時～4時
- ・1コース／6月9日(木)～【毎週木曜日】
※申込締切／6月3日(金)
- ・2コース／6月21日(火)～【毎週火曜日】
※申込締切／6月13日(月)
- ・3コース／7月6日(水)～【毎週水曜日】
※申込締切／6月30日(木)
- 場所／保健福祉センター ●定員／13名



元気あっふ倶楽部 認知症予防講座

正しく知ろう認知症、今から始めよう予防法

要申込

参加無料

- 日程／【全5回】7月1日(金)、8日(金)、22日(金)、29日(金)、8月5日(金)
- 時間／午後2時～4時 ※都合で途中欠席されることも可能です。
- 対象／65歳以上の方 ※町内全域、どこの地区からでも参加できます。
- 内容／認知症予防のための講義と毎日の生活の中でできる簡単な体操、口腔ケア
- 場所／老人憩いの家 瑞祥苑 ※10月には内浦公民館でも予定しています。
- 定員／先着20名程度 ●申込締切／6月24日(金)まで

ぜひ
お友達も誘って
ご参加ください



介護家族の会(認知症カフェ)

要申込

参加無料

「アロマハンドケア」～アロマの香りとマッサージで疲れを癒しましょう～

- 日時／6月14日(火) 午後1時30分～3時
- 場所／老人憩いの家 瑞祥苑

もの忘れ検診

要申込

検診無料

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある
65才以上で要介護認定を受けていない方
- 内容／認知症専門の医師が簡易な認知症判定検査(MMSE)を実施しアドバイスをいたします。検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。

- 日時／6月23日(木)
午後2時～4時
- 場所／保健福祉センター相談室
- 先着3名 ※一人約30～40分程度
- 申込締切／6月15日(水)まで



◇このページの申込・問い合わせ／地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎(72)6120

地域おこし協力隊がやって来た！

地域おこしに奮闘する協力隊のみなさんをご紹介します。
4月から新たな顔ぶれも増えて総勢5名となりました。

3年目 やまもと しゅうさく 山本 周作さん

Q1. 出身

京都府向日市

Q2. 協力隊になったきっかけ

小さい頃に何度も訪れていた(父が上瀬出身)

Q3. 現在の活動内容

まちづくりネットワークに所属しているいろいろなイベントを企画したり事務の補助を行っています。最近、上瀬で獲ったわかめを商品化しました！

Q4. 今年度の意気込み

やるべきことを必死にこなします！！



2年目 たかだ しんぺい 高田 慎平さん

Q1. 出身

福井県高浜町

Q2. 協力隊になったきっかけ

育った地元で恩返しできると思った。

Q3. 現在の活動内容

ブルーフラッグの広報活動や関連する広報物の制作

Q4. 今年度の意気込み

4月14日に若狭和田ビーチでブルーフラッグを取得することができました！ブルーフラッグは毎年審査があり、継続して取り組むことが大切です。これからも私は高浜町の皆さんや利用される方にビーチの魅力を発信していきます！



1



2



3



4

1 撮影中の斉藤さん。人の写真を上手く撮れるように練習中とのこと。

2 ハーバルビレッジ内の『あおばやまてらす』でオープン準備中の阿竹さんと滝川さん。

3 BLUEFLAG認証セレモニーの開場を準備する高田さん。

4 わかめを収穫中の山本さん。

地域おこし協力隊とは？

「都会を離れて地方で生活したい」「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にして生きていきたい」…。

今、都市に住む人達が様々な理由で豊かな自然環境や歴史、文化などに恵まれた地方に注目しています。

『地域おこし協力隊』は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

Facebookで日々の活動を発信していきます♪

高浜町地域おこし協力隊



〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

1年目 阿竹 鈴音さん

あたけ すずね

Q1. 出身

香川県小豆島

Q2. 協力隊になったきっかけ

瀬戸内海と同じく綺麗な海で仕事がしたいと思った。

Q3. 現在の活動内容

5月8日にオープンするハーバルビレッジカフェのお手伝いをしています。

Q4. 今年度の意気込み

高浜をもっと面白く、色んな人が集まる場所にできるような若さを武器に色々なお手伝いをしていきたいと思っています。よろしくお願いします！

1年目 滝川 亜希子さん

たきがわ あきこ

Q1. 出身

埼玉県川越市

Q2. 協力隊になったきっかけ

自分を見つめ直す良いチャンスになるかと思った。

Q3. 現在の活動内容

現在はハーバルビレッジのオープン準備をお手伝いしていますが、これからNPO法人塩屋や第6次産業(漁業)にも携わっていきます。

Q4. 今年度の意気込み

楽しみながら暮らしていきたいです！

1年目 齊藤 いりすさん

さいとう

Q1. 出身

神奈川県横浜市

Q2. 協力隊になったきっかけ

自然が大好きで、写真を活かした仕事がしたかった。

Q3. 現在の活動内容

高浜まちづくりネットワークにて『広報たかはま』の編集業務やイベントの写真撮影を行っています。

Q4. 今年度の意気込み

皆さんの笑顔を引き出せるような写真をたくさん撮って高浜町をPRしていきます！

高浜町の写真を日々発信中！

instagram→iris_saito



ホームページ

高浜町指定無形文化財「木工芸」保持者

土本 保 さん【号：土本内浦】(上瀬区)

今回は、伝統木工芸組子指物師として長年従事され、高浜町指定無形文化財「木工芸」保持者第一号にもなられた土本保さんです。

土本さんは上瀬で生まれ育ち、中学を卒業した後埼玉県の健具工芸研究所で修業し、25歳で独立して工房を構えました。長年にわたり人間国宝の川北良造氏、中川清司氏に師事した経験と県外で習得した組子職人の技術を活かし、小さな木片を組み合わせる網代文様という独自技術



を生み出されました。作品に応じた専用の工具も自作し、構想から完成まで1年以上をかけて丁寧に制作される作品は、土本さんの作品に対する思いや温もりを感じます。長い間地中に埋もれていた神代杉を使用した「神代杉遊線組文八稜箱」は、第62回日本伝統工芸展に入選されました。

「そんなに凄いものじゃないですよ」と謙遜される土本さんは後継者育成にも熱心で、息子さんと共に地元の子ども達への体験学習を行うなど精力的に活動されています。

現在はとても大きな作品を制作されており、土本さんの作品を身近に見られる日が来るかもしれません。これからも土本さんのご活躍が楽しみです!

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

切り取って保存していけば、いつかあなたも「高浜あるあるマスター」!



あるある度 ★★★★★
 (近所さんを誘って参加しましょう)
お役立ち度 ★★★★★
 参加することに意義がある。
マニアック度 ★☆☆☆☆
 他県からの参加者も!



イラスト：柴田 叔之

毎年6月の第二日曜日はクリーンキャンペーンの日。朝早くから溝掃除や草刈り、浜掃除など地区ごとに決められた場所を掃除する取り組みです。

いつもお世話になっている海を掃除しようと、京都から駆けつける人もいたりとか。ブルーフラッグの認証を受けたからには、いつも綺麗で居心地の良いビーチであり続けたいですね♪日ごろの感謝を込めて、今年のクリーンキャンペーンは皆で浜掃除をしてはいかがでしょうか。

高浜あるある
 その⑦
『クリーンキャンペーン』で心もきれいに

思わず「あるある!」と頷いてしまう、高浜ならではの文化・風習をお届け!

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉



青葉テニスコート リニューアルオープン

4月9日(土)

青葉総合グラウンド
内の青葉テニスコートを、この度砂入り人工芝テニスコートとして再整備しました。オープンイベントとして午前には、仁愛女子高校・若狭東高校・若狭高校を招待し、『エキシビジョンマッチ』を行い、午後からは一般の方を対象に高浜町テニス協会による『テニス講習会』を実施しました。

新しくなったテニスコートを、是非一度ご利用ください。

町内のテニスコートについて(H28.4月現在)

施設名	コート種類	コート数	ナイター利用
青葉テニスコート (高浜町中山44-5)	砂入り人工芝	2面	可
	クレー	1面	不可
和田テニスコート (高浜町高森1-1)	ハード	2面	不可
中央テニスコート	× 閉鎖		



第35回高浜町各区対抗 女子ソフトボール大会

4月10日(日)

高浜中学校において開催され、8チーム約110名が参加、熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

- ・優勝／東三松
- ・準優勝／若宮
- ・3位／宇治・湯谷



高浜ロイヤルテニスクラブ発足!

テニス教室や大会を開催する予定です。

■第1回高浜杯テニス大会

- 日時／6月11日(土) 午前9時30分～
- 場所／青葉総合グラウンド内テニスコート(2面)

■ママさんテニス教室

- 日時／5月、6月、9月、10月の毎週金曜日 午前10時～正午
- 場所／青葉総合グラウンド内テニスコート(2面)

◇問い合わせ／高浜ロイヤルテニスクラブ 代表 奥田重夫 ☎(72)1212



■ポート

盛本 滉平さん【和田四区】
(若狭高校2年)

福井県高等学校新人ポート大会・第29回中部高校選抜大会の予選タイムにおいて大会への出場決定。

3月19～21日開催第27回全国高等学校選抜ポート大会出場

新採用職員紹介

4月1日付

町民の皆さんよろしくお願い致します



まつもと たくや 松本 拓也 産業振興課

まだ至らない点多々あると思いますが、皆さんのお役に立てるよう1日も早く仕事を覚えたいです。



とみ た なつ み 富田 夏末 教育委員会

高浜を離れ大阪で勤めていましたが、壮大な青葉山、澄み切った青い海、真っ白な砂浜が恋しくて帰ってきました。どうぞよろしくお願いいたします。



ほそ い こう たろう 細井 孝太郎 総合政策課

地元高浜町で働けることを誇りに思います。町民の皆さんをはじめたくさんの方々と接し人として成長していきたいと思えます。そして活気のある高浜町を築き上げたいです。



ど い きよ え 土井 聖栄 文化会館

住民の皆さんの視点に立つことを大事にして笑顔を忘れずに頑張ります。よろしくお願いいたします。



たか や まさ き 高屋 雅輝 住民生活課

きれいな海の近くで暮らすという夢を叶えるべく、岐阜県から転居しました。高浜町のために働けること、暮らせることに日々喜びを感じています。よろしくお願いいたします。



もりした れ な 森下 玲奈 保健福祉課

4月より正規職員としてお世話になります。一生懸命職務を全うしていきます。よろしくお願いいたします。



おりた かなみ 織田 佳那実 住民生活課

笑顔とポジティブ思考をモットーに、社会人一年目を頑張りたいと思います。



きしもと さ き 岸本 紗季 高浜保育所

子どもの目線に立って、物事を考えることを大切にしていきたいです。笑顔で子どもたちと一緒に成長していけるよう頑張ります。



ふじもと みか 藤本 実可 議会事務局

今年度よりお世話になります。まだ分からないことも多いですが、精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

退職しました 3月31日付

お世話になりました。

- ・時本 和哉【税務課】
- ・中津 美津子【内浦保育所】



※【 】は退職時の所属

民生委員 児童委員活動を知ろう



民生委員は地域の相談役

「民生委員児童委員」という大役を平成26年12月1日より委嘱され、前任の方にいろいろと教えていただき、活動を始め、早2年半になりました。

まず、最初に前任の民生委員から言われたのは「一人暮らしの方に見守りを」とのことでした。一件一件尋ね歩



きごあいさつをさせていただきました。何度か訪問させていただいているうちに親しくお話しできるようになり、笑顔で応えてくださる方も増えてきました。私自身とても元気ができます。いろんな方との出会いに感謝しています。また、研修会、定例会、出来るだけ参加しています。民児協の行事には、「キブリ団子作り」を全員で和気あいあいと楽しく作りました。それを、乾燥させ袋詰めし、一人暮らしの各家庭に配ります。大変喜ばれています。また、年賀葉書をだしたり、高浜小学校の卒業証書授与式に参列させていただいたり、高浜小学校周辺に立って、子どもたちにあいさつ運動、本当に民生委員になっていなかったら、できなかったことばかりです。まだまだ書き尽くせませんが日々の見守りや、相談活動に取り組み、住民の方の困りごとを関係機関に橋渡しできたらと思っています。

第84回全国民生委員 児童委員大会

富山県富山市で全国の民生委員およそ3,500名が参加し、盛大に開催されました。初日は式典で、オープニングでは塩崎恭久厚生労働大臣また富山県知事らが出席していました。また、福光もちつき太鼓保存会の皆様による、笛・三味線・太鼓に合わせもちつきが披露されました。その他、民生委員の歌を富山県民生委員コーラス団のリードのもと、参加者全員が一つになって民生委員の歌である『花咲く郷土』を斉唱し、様々なアトラクションが披露されました。その後、熊谷組大田弘相談役による特別講義が行われま



第84回全国民生委員児童委員大会

した。そして2日目には全国の民生委員が各テーマごとに分かれ、それぞれのテーマで話し合う民生委員活動交流会が行われました。

災害に備える

民生委員児童委員活動

私の参加したテーマは「災害に備える民生委員児童委員活動」でした。

災害時の支援の体制づくりが急がれている中で、民生委員は、無理のない範囲で地域の関係者との連携、地域内での役割分担の協力を指針として活動しています。災害時は行政・社協・区長らも被災しています。隣近所の身近な人との助け合いの必要性、自分で自分を守る(口頃の関わり、地域ネットワークの形成、災害に備えるまちづくり)の重要性、民生委員だけではなく、地域全体で非難行動要援護者を見守る体制を整えておくことの重要性を感じさせられました。

民生委員のみではなく地域の方々とともに助け合い、取り組んでいくことで地域のお役にたてるのではないかと考えています。

高浜町民生委員児童委員協議会

宇治区 矢野 二枝子

児童手当

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与するために、児童手当が支給されます。

◇問い合わせ・申請先／住民生活課(高浜町役場内)
☎(72)7703

支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。
※父母ともに収入がある場合は、生計中心者(継続的に所得が高い方)に支給されます。

支給額

児童手当の対象となられた方は、下記のとおり申請した翌月から児童手当が支給されます。

区分	手当(月額)	
0歳～3歳未満(一律)	15,000円	
3歳～小学6年生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生(一律)	10,000円	
所得制限超過世帯	5,000円	

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を、年長から順に数えていきます。

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、役場住民生活課に申請してください。

また申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当者は前もってお問い合わせください。

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月分までの分が支給されます。



支払日	支給対象月
6月10日	2月～5月分
10月10日	6月～9月分
翌2月10日	10月～翌1月分

※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

所得制限

前年度の所得(1月～5月については前々年度の所得)で審査します。

扶養親族等の人数	所得額	扶養親族等の人数	所得額
0人	622.0万円	3人	736.0万円
1人	660.0万円	4人	774.0万円
2人	698.0万円	5人	812.0万円

現況届

毎年6月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。現況届の提出がない場合、その年の6月以降の手当が受けられなくなりしますので、必ず提出してください。

各種サービス	対象者	内容
タクシー助成乗車券	身体障がい者1級、2級(下肢・体幹・視力のみ)、3級(下肢のみ)、知的障がい者A・B、精神障がい者1級～3級 ※自動車税の減免を受けている場合は対象外	基本料金のみ対象(年間48枚限度)
有料道路通行料金割引	身体障がい者本人が運転される場合または重度の身体障がい者・知的障がい者を介護する方が乗車される場合	割引率: 5割引
NHK放送受信料の免除	障がい者が世帯構成員であり町民税非課税世帯の場合	全額免除
	視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合、重度の障がい者が世帯主の場合	半額免除

障害福祉に関する相談

委託
相談支援
事業所

- 身体知的障がいの相談／相談支援センター若狭ねっと ☎0770-62-0025
- 精神障がいの相談／若狭つくし会 ☎52-1201

高浜町
障害者
相談員

- ・橋口敏子(湯谷)
- ・熊谷春子(小和田)

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887 (高浜町保健福祉センター内)

児童扶養手当

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、児童扶養手当が支給されます。

◇問い合わせ・申請先／住民生活課(高浜町役場内)

☎(72)7703

支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども(障がいがある場合は20歳未満)について、その子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に、母親または父親、もしくは養育者の人に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母または父が死亡した子ども
- ③母または父が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母または父の生死が明らかでない子ども
- ⑤母または父が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑥その他(母または父が1年以上遺棄している子ども、母または父が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

支給額

受給資格者(ひとり親家庭の母や父など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等によって、全部支給、一部支給、支給対象外の区分が決められ、その区分に応じた手当が支給されます。

児童数	全部支給	一部支給(※所得に応じて)
1人	月額42,330円 (平成28年4月～)	月額42,320円～ 9,990円まで (平成28年4月～)

※第2子については月額5,000円、
第3子以降については1人につき月額3,000円が加算されます。

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月分までの分が支給されます。



支払日	支給対象月
4月11日	12月～3月分
8月11日	4月～7月分
12月11日	8月～11月分

※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、役場住民生活課に申請してください。

また、申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当者は前もってお問い合わせください。

現況届

毎年8月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。

現況届の提出がない場合、その年の8月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

“障がい”をお持ちの方へ

次のような手当、制度及びサービスがあります。

各種手当／制度	対象者／内容	手当額／掛金(月額)
特別児童扶養手当	身体障害者手帳1級～3級程度(4級の一部)または療育手帳A程度(Bの一部)の障がいのある20歳未満の児童を養育している方	1級・・・51,500円 2級・・・34,300円 ※所得制限があります
障害児福祉手当	20歳未満で、心身に重度の障がい(身障1・2級程度、療育A程度)があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	14,600円 ※所得制限があります
特別障害者手当	20歳以上で、心身に重度の障がいを重複するか、単一の重度障がいであって日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	26,830円 ※所得制限があります
障害者扶養共済制度	障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する制度です。	掛金月額(1口当たり) 9,300円～23,300円 ※加入者の年齢に応じて決定



若狭和田ビーチ、『ブルーフラッグ』をアジアで初取得!

4月14日(木) 国際環境認証「ブルーフラッグ」

今回、若狭和田ビーチは、利用者への環境教育の実施やゴミ箱の設置、トイレのバリアフリー化などの基準をクリアし、アジアで初めて認証を受けることができました。認証後も定期的な水質測定や環境活動、安全面の報告が義務付けられており、継続した取り組みが必要です。

ブルーフラッグは、水質や環境教育、監視・緊急対策など33項目の認証基準を基に国際環境NGOのFEE(本部、デンマーク)が審査を行う認証制度です。1985年にフランスで生まれ、世界50の国と地域、約4000ヶ所で認証されています。



町民の皆さんはもちろん、高浜町のビーチを愛し、ご利用くださる皆さんが気持ちよく、安心して過ごしていただけるようご理解とご支援をよろしくお願い致します。美しいビーチを次の世代に残すことで、海沿いだけではなくまちなかの活気づくりにつなげていきましょう。

詳しくは高浜町のブルーフラッグホームページ(若狭高浜観光協会)をご覧ください。<http://www.wakasa-takahama.jp/blueflag/index.html>



たくさんの来場者でにぎわいました!

4月17日(日) よこつみ農苑ピクニック

第3回を迎えた「よこつみ農苑ピクニック」は、開催直後はあいにくの強風と小雨の影響で、来場者もまばらでしたが、天気回復につれ、親子連れなどたくさんの来場者でにぎわいました。

恒例のぜんざいの振る舞いも全て無くなり、おにぎりやお餅の販売も好評でした。赤ふん坊やも会場を回り、イベントを盛り上げていました。訪れた人々は、風は強かったものの、鮮やかな芝桜が広がるのどかな田園風景の中をのんびりと散策していました。



早期復興の願いを込めて!

5月2日(月) 熊本地震災害義援金贈呈

高浜小学校児童会の5・6年児童8名が役場を訪れ、自分たちで集めた義援金46,212円を「熊本地震の義援金の一部に役立ててください」と岡本副町長に手渡しました。このお金は、子どもたちが「地震で被害を受けた熊本の人たちのために自分たちにできることはないだろうか」と児童会で話し合い、学校内で募金を呼び掛けて集めたものです。

受け取った義援金は後日、日赤福井県支部へ送金しました。

あなたは正しい歯の磨き方ご存知ですか？



むし歯を防ぐには、**歯みがき**で**歯垢(プラーク)**を**しっかりとりのぞく**ことが大切です。

1+

歯ブラシは毛先を歯と歯ぐき(歯肉)の境目、歯と歯の間にきちんとあてる。歯ぐきに対しては、45度に毛先をあてる。



4+

歯並びがでこぼこしているところは、歯ブラシを縦にあてて毛先を上下に動かす。



2+

毛先が広がらない程度の強さであてる。



強さがわからない時は爪と指の間の甘皮の部分に歯ブラシを当ててみて。「痛い」と感じる時は力の入れすぎだよ。



5+

歯みがきをしても歯垢(プラーク)の残りやすいところは意識してより丁寧にみがく。

- ・ 歯と歯の間
- ・ 奥歯のかみ合わせ
- ・ 歯と歯ぐきの境目
- ・ 歯並びがでこぼこしているところ



歯科医院では、歯科衛生士さんが一人ひとりの歯の形や歯並び、歯ぐきの状態などに合わせた歯の磨き方を教えてくれるよ。痛くなくても行って診てもらおうといいね。



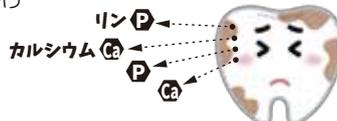
3+

5～10ミリの幅を小刻みに動かして、1～2本ずつみがく。



むし歯を防ぐには、「食べたならみがく」が基本です。

飲食後は細菌が糖分を使って酸を作り出すため、歯の表面は酸性となり、歯の成分であるカルシウムやリンなどのミネラルが溶け出してしまいます。やがて唾液などの作用で中性に戻りますが、40分程度かかるためその間はミネラルが溶け続けます。そのため、1日3回食べたなら歯みがきをして、細菌や歯垢(プラーク)を取り除くことが大切です。



ミネラルが溶け出すと歯のエナメル質がスカスカになって弱い歯になるんだよ

平成28年10月1日より

福井県屋外広告物条例が変わります。

※屋外広告物の設置ルールが改正されました。

福井国体の開催を控えて、良好な景観づくりを進め、ふるさと福井の魅力を向上することを目的として、「福井県屋外広告物条例」が**今年の10月に改正**されます。

屋外広告物とは・・・

屋外で公衆鵜に対して、常時または一定の期間提出する、「ポスター」や「のぼり」、「立看板・広告幕」等を屋外広告物といいます。それらを設置する際には、原則として町の許可を受ける必要があります。

条例の改正にともなって・・・

新たな基準に適合しなくなった広告物については、撤去・改修が必要となります。ただし経過措置として改正条例が施行される、平成28年10月1日から6年間の猶予が設けられております。新基準に適合しなくなった広告物については6年が経過するまでに、撤去や改修をしていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。
※これまで申請する必要のなかった広告物についても申請が必要となるケースがありますので ご注意ください。



詳しい内容は
高浜町のホームページで
ご確認ください。



◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

自主防災組織のチカラ 第24回

中寄区防災避難訓練
自主防災組織役員等40名が連携確認！

訓練内容

- 各戸呼びかけ
- 安否確認
- 避難訓練
- 点呼要領の確認



訓練の準備状況



リヤカーによる負傷者搬送

3月20日(日)中寄区自主防災会による防災避難訓練が実施されました。

訓練は、午前8時に嶺南地区に強い地震が発生し、各地区で甚大な被害が出ているとの想定で、役場からの情報を基に、会長(区長)が区民に対し区内放送で集落センターへの避難を呼びかけました。



防災委員からの講評



同会による防災避難訓練は、今年で3回目、回数を重ねる度に区民の練度が向上し、昨年は13分かかった避難及び安否確認を今年は7分で実施することができました。訓練終了後、会長及び防災委員から「災害はいつ起こるか分からない」「できることから確実にやって行こう」と講評がありました。

◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

検診のお知らせ

6月から「個別検診」が始まります。

個別検診とは、高浜町指定の医療機関で受ける特定健診とがん検診のことです。実施期間が長いので、ご都合に合わせて受診できます。各地区の公民館等で行われる集団検診では日程が合いにくい方におすすめです。

期間 平成28年6月1日～平成29年1月31日

場所 高浜町指定の医療機関(4月に各世帯にお配りした平成28年度家族みんなの健康カレンダー16ページでご確認ください。)

内容

- 特定健診
40歳～74歳の高浜町国民健康保険加入者
- がん検診【肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん】
40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)が対象 ※子宮頸がん・乳がんは女性のみ2年に1回

料金	特定健診	1,000円	肺がん	500円	胃がん	1,000円
	大腸がん	500円	子宮頸がん	1,000円	乳がん	1,000円



すでに個別検診を申し込まれた方には、5月下旬に必要な書類をお送りします。
新たに個別検診を希望される方は、電話でお申込みください。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493



図書館からのお知らせ

実はこんなこともしてます

おはなし会

- 日時／毎月第4土曜日午後2時～
- 場所／中央図書館「えほんのひろば」

図書館ボランティアさんによる絵本の読み聞かせの会です。紙芝居や歌もありの楽しいひととき。

絵本の世界は、不思議な世界。お話を聞いていると、「どんなことになるのかな・・・。」と子どもに戻って大人もどきどきわくわく。みんな一緒に楽しめますよ。



読書会

- 日時／毎月第1火曜日午後1時30分～
- 場所／中央図書館ミーティングルーム

毎月1回メンバーで同じ本を読んで、感想などを話し合っています。同じ本を読んでも、感じたことは人それぞれなのが面白いところです。また、自分では選ぶことのないジャンルの本を読む機会も増えますよ。

ただいまメンバー「大」募集中です☆興味のある方はぜひ図書館スタッフまでお声がけください♪

いま考えよう

エネルギーと原子力

電気や電力は私たちの生活になくてはならない非常に重要なインフラであり、電気がなければ携帯電話で連絡をすることもできません。テレビや冷蔵庫といった生活家電を利用することもできません。

私たちが当たり前のように使っている電力ですが、今年の4月から「電力の自由化」が始まりました。このことについておさらいしてみましょう。



Q 4月からの電力自由化って何?

改正電気事業法による家庭や商店向けの電力の小売全面自由化のことです。これまで家庭や商店向けの電気は、各地域の電力会社(関西電力、東京電力等)だけが販売していましたが、平成28年4月からは、新規参入会社の電気販売が可能になっています。

Q 電力の小売全面自由化でどう変わるの?

平成28年4月からは、家庭や商店向けの電気を、従来の地域の電力会社(関西電力、東京電力等)のほかに新規参入電力会社の料金プランや料金メニューから自由に選ぶことが可能になります。電気の小売事業に様々な業種の会社が参入することで、価格やサービスの競争が活性化しますので、電気料金の値下げやサービス品質の向上が期待されています。また、時間帯別電気料金などライフスタイルに合わせたプランを選ぶことができるようになり、太陽光、風力、水力、地熱といった再生可能エネルギーを中心に電気を供給する事業者から電気を買うことも可能となるなど、家庭で使う「電気をどこから買うか」という選択の幅がこれまでよりも拡大します。

Q どうして電力自由化が始まったの?

2011年に起こった東日本大震災のとき、大規模な計画停電を余儀なくされた反省を踏まえ、地域の電力会社1社に電力供給対応を任せる仕組みを見直し、企業や会社をまたいで協力する体制づくりのため始まりました。

Q 家庭の電気はどこからでも買えるの?

国の登録を受けた事業者(小売電気事業者)からでないと電気を買うことはできません。登録を受けた事業者は、経済産業省(資源エネルギー庁)のホームページで確認ができます。また、電力自由化に便乗したトラブルなど消費者庁で注意喚起を公表しています。



まだまだ知りたい!
「電力自由化」の続きは次回!

待ちきれない方は、経済産業省
資源エネルギー庁HPをご覧ください。

…… 高浜発電所の運転状況 ……………

◆1号機 (定格電気出力82.6万kW)
…第27回定期検査中 (H23.1.10 ~)
【運転開始/昭和49年11月14日】

◆2号機 (定格電気出力82.6万kW)
…第27回定期検査中 (H23.11.25 ~)
【運転開始/昭和50年11月14日】

◆3号機 (定格電気出力87.0万kW)
…原子炉停止中※ (H28.3.10 ~)
【運転開始/昭和60年1月17日】

◆4号機 (定格電気出力87.0万kW)
…第20回定期検査中 (H23.7.21 ~)
【運転開始/昭和60年6月5日】

※3月9日大津地方裁判所において、高浜発電所3号機・4号機の再稼働禁止仮処分決定を受け、2月26日から本格運転を再開した高浜発電所3号機は翌3月10日に原子炉を停止させています。

赤ちゃん

スマイルベビー

要申込

●日時／6月9日(木)

午前10時～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／妊婦さん・満1歳までの

赤ちゃんのご家族

●内容／助産師・保健師の相談、赤ちゃんの計測、マッサージ、妊婦さん・

ママさんとの交流、子育てミニ講座

●今月のミニ講座テーマ

「兄弟の赤ちゃん返りへの対応」

●申込／前日までに申込が必要です。

◇問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

あかちゃん広場

申込不要

●日時／6月16日(木)午前10時～11時

●場所／保健福祉センター

●対象／生後6カ月～1歳2カ月の

お子さんご家族

●内容／親子ふれあい遊び

◇問い合わせ／保健福祉課

子育て支援センター

☎(72)6154

子ども

あそびの広場& 児童センターであそぼ

申込不要

●時間／午前10時30分～11時30分

●対象／保育所入所までの

お子さんご家族

●内容／たなばた飾りを作ろう

あそびの広場

●日程・場所／

・6月8日(水)保健福祉センター

児童センターであそぼ

●日程・場所／

・6月10日(金)高浜児童センター

・6月22日(水)青郷児童センター

・6月24日(金)内浦公民館

◇問い合わせ／保健福祉課

子育て支援センター

☎(72)6154

わんぱくキッズ

要申込

●日時／6月14日(火)

午前10時30分～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／1歳～保育所入所までの

お子さんご家族

●内容／親子で楽しくヨガ

●講師／正木千賀子先生

●申込／前日までに申込が必要です。
◇申込・問い合わせ／保健福祉課
子育て支援センター
☎(72)6154

すこやか広場

申込不要

●保育所開放日

●日時／6月2日(木)午前10時～11時

●所庭で遊ぼう

●日時／6月9日(木)午前10時～11時

●保育所開放日

●日時／6月16日(木)午前10時～11時

●保育所のお友だちと遊ぼう

●日時／6月23日(木)午前10時～11時

●保育所開放日

●日時／6月30日(木)午前10時～11時

●場所／いずれも町内各保育所

●対象／保育所に未入所の

お子さんご家族

●内容／保育所を開放しお子さんと一緒に遊んでいただける場を提供しています。育児の悩みや保育所についてのご質問等もお聞きします。

※保育所の都合により日程等が変更となる場合もあります。

◇問い合わせ／

高浜保育所 ☎(72)0142

和田保育所 ☎(72)0256

青郷保育所 ☎(72)0887

内浦保育所 ☎(76)1130

緊急通報装置のお知らせ

ひとり暮らし高齢者及び身体障害者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に事態の確認、現場への急行等を行います。

●対象者／

- ①65歳以上のひとり暮らしの者
- ②65歳以上の寝たきりの者を含む65歳以上の者のみの世帯の世帯主
- ③ひとり暮らしの重度身体障害者
- ④近くに親戚のいない重病の者



●利用料／個人負担金として6,600円

※生活保護世帯は免除

- 申請方法／緊急通報装置貸与申請書を保健福祉課福祉グループへ提出してください。申請書に基づき、担当者等による聞き取り調査を実施します。

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

健康づくり

こころの相談
(無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／6月7日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／臨床心理士

藤井有香先生

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

カンタン運動講座

肩こり・腰痛対策運動

●日時／6月6日(月)午後2時～3時

●申込／前日までに申込が必要です。

さあきつとスリムトレーニング

●日時／6月21日(火)午後2時～3時

●申込／不要

●場所／いずれの講座も

保健福祉センター

●準備／動きやすい服装で、タオル・飲み物を必ず持参してください。

その他

◇申込・問い合わせ／保健福祉課
保健グループ ☎(72)2493

浄化槽を設置(管理)されているみなさまへ

ご存知ですか、

浄化槽設置者の四大義務!

浄化槽が正常に機能していないと、周囲に悪臭が漂ったり、汚水が側溝に流れ出したりし、不衛生な状態になります。このため法律により次のことが義務付けられており、守られていない場合は、罰せられることがあります。

①法定検査(有料)

◎設置後の水質検査(七条検査)

浄化槽を使い始めて3ヶ月経過してから5ヶ月以内に受ける検査(設置後1回のみ)

◎定期検査(十一條検査)

毎年1回定期的に受ける検査

②保守点検(有料)

汚水が正しく分解処理されるよう定期的な点検が義務付けられています。

◎通常の一般家庭用小型合併浄化槽

で4ヶ月に1回

③清掃(有料)

機能を十分に發揮させるために浄

化槽にたまった汚泥や異物などの引き出し及び機械類の洗浄や清掃が義務付けられています。

◎年1回(6ヶ月に1回の場合もあります)

④日常の管理(自己管理)

浄化槽の正常な機能を妨げる殺虫剤や洗剤など流入させない、ブロワの電源を切らないなど、通常の管理です。

法定検査・保守点検・清掃委託業者

業者名	法定検査	保守点検	清掃業務
(一財)北陸公衆衛生研究所 ☎0776(22)0491	○	△	△
高浜環境㈱ ☎0770(72)6617	△	○	○
南大飯環境サービス ☎0770(77)2377	△	○	○

※保守点検業者、清掃業者が平成25年

5月より変更になっていますのでお

間違いのないようご注意ください。

※法定検査は福井県の指定機関、保守

点検は福井県の登録業者、清掃業務

は高浜町の許可業者でなければ実施

できません。

◇問い合わせ／

上下水道課 ☎(72)3611

6月1日は

「人権擁護委員の日」

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、次のとおり特別人権相談日を開設します。

●日時・場所／6月1日(水)

・保健福祉センター

午後1時～3時

・三松センター

午後1時～5時

※毎月1回、瑞祥苑において人権相談

日も開設しています。

これらの相談日には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブルなど、人権に関する様々な相談

MYSTERY NIGHT TOUR 2016
稲川淳二怪談ナイト

●日時／7月31日(日)
午後6時怪場・午後7時怪宴

●場所／文化会館大ホール

●入場料／一般4,000円／18歳以下2,000円
全席指定 ※未就学児入場不可

◇問い合わせ／文化会館 ☎(72)2751

※チケットは文化会館、各プレイガイドにて販売中。

絶賛販売中!!

4月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

♡ **ご結婚おめでとうございます**

太田 修平♡寺井 仁美 (和田二区)

★ **お誕生おめでとうございます**

赤ちゃん(性別) 両親 (住所)

一和 詩歌(女) 貴之・良佳 (蘭部区)

小林 あい(女) 祥太・佳菜子 (安土区)

滝 凰佑(男) 朋也・かおり (青戸区)

大西 凜和(男) 正宏・麻衣 (和田一区)

安田佳乃子(女) 昌史・あゆみ(和田一区)

打田 結理(女) 達也・麻裕美(廻外-ソウ)

信原 充希(男) 規政・美智子 (安土区)

兼田 晴(男) 陳顕・唯 (東三松区)

✿ **お悔やみ申し上げます**

松山 利廣(85歳) (赤尾町区)

上尾 克洋(67歳) (若宮区)

児玉 亮太郎(92歳) (音海区)

濱田 清(90歳) (赤尾町区)

中田 昭治(88歳) (青区)

木谷 健一(72歳) (赤尾町区)

角谷 政治(82歳) (蘭部区)

戸野 治美(81歳) (赤尾町区)

魚住 操(86歳) (大西区)

福村 重結(69歳) (南区)

佐藤 竹子(79歳) (青葉区)

東 博孝(74歳) (南区)

中田 正裕(75歳) (青区)

磯部 富江(90歳) (事代区)

👤 **人のうごき** (4月30日現在)

前月比

【人 □】 10,695人 (+3人)

【男】 5,320人 (-4人)

【女】 5,375人 (+7人)

【世帯数】 4,214世帯 (+8世帯)

編集担当の つばやき

▶陽気も良く、とても過ごしやすい季節となってきました。新緑を楽しみながら、この時期に青葉山に登ってみてはいかがでしょうか。下山後には青葉山ハーバルビレッジでハーブティーをお楽しみください♪(まちネット)

経済センサス活動調査にご協力ください

総務省・経済産業省では、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、経済に関する基礎資料を得る為、経済センサス活動調査を実施します。調査へのご協力をお願いいたします。

●調査日／6月1日(水)現在
●調査方法／全国すべての事業所及び企業を対象に5月下旬頃より6月上旬にかけて調査員が調査票の配布と

回収にお伺いします。
◇問い合わせ／コールセンター

0120(143)150
総務課 ☎(72)7700

高浜町選挙管理委員の選任

前委員の任期満了に伴い、高浜町選挙管理委員が左記のとおり選任されました。(任期／平成28年3月26日)

平成32年3月25日

【委員長】

・濱川和彦さん(小黒飯区)

【委員長職務代理者】

・今井 満さん(和田二区)

【委員】

・松本宜来さん(横津海区)

・北川章治さん(大西区)

法律ミニコラム

Q 前回までの相談を踏まえて、長女の秋子に自宅を譲る旨の追加の遺言書を書くことにしました。書いているうちに、長女の秋子に自宅を譲ることにした経緯を知ってもらいたいと思いました。このことを遺言書に書いても大丈夫でしょうか？

A 遺言でできる行為(遺言事項)は法律で定められており、これら以外の事項を定めた遺言はその部分にかぎり、法的な効果をもちません。そのため、秋子さんに自宅を譲ることにした経緯(以下「本件経緯」といいます)を書いたからといって、遺言書自体が無効になることはありません。

したがって、本件経緯を遺言書に書いても大丈夫です。ただし、遺言の内容が不明な場合には、その内容を明確にするために、同遺言書を作成した人の意図を明らかにすることになります。そして、それにあたっては、遺言書の全記載が参考とされます(最判昭和58年3月18日参照)。そのため、本件経緯の書き方によっては、あなたの意図が誤解され、遺言の内容があなたの思ったとおりにならないことがありますので注意して下さい。また、場合によっては、法的専門家に相談することをお勧めします。

小浜ひまわり基金法律事務所 (所長・岡本 矢)
相談するにはまずはお電話でご予約ください。☎(53)2018

